

## 令和6年度学童保育所入所申込に必要な書類について

太宰府市 健康福祉部 保育児童課  
(TEL092-921-2121)

学童保育所の申し込みには、放課後に家庭で保育が受けられないことを証明する書類が必要になりますので、下記の中から該当する書類を必ずご提出ください。

### 記

#### ◆ 証明書類 ※同居者全員分を提出ください。

(但し、65歳以上の祖父母及び兄弟姉妹については不要です。)

##### ① 仕事をしている人（雇用・自営） → 就労証明書

※自営の方は、勤務内容等をご自身でご記入ください。

※勤務開始日が未定等の事情で就労証明書が発行されない場合は、内定通知書等の写しを提出し、勤務開始後に就労証明書を提出してください。

##### ② 病気や介護をしている人 → 医師の診断書など 状況のわかる書類

##### ③ 資格等取得のため学校に通っている人 → 在学証明書

※②、③については任意様式

#### ◆ 提出期限

「入所申請書兼児童台帳」提出時に一緒に添付してください。

(郵送先：〒818-0198 太宰府市観世音寺 1-1-1  
太宰府市 健康福祉部 保育児童課 学童保育所担当宛)